

# 山梨県公報

第三百五十号

令和五年

二月二日

木曜日

## 目次

### 告示

- 土地改良区の解散の認可……………三九
- 道路の区域変更(二件)……………三九
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………四〇
- 一団地内に建築される一又は二以上の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないことの認定……………四〇

### 公告

- 一般競争入札について……………四一
- 令和四年度林業用種苗生産事業者講習会の開催……………四二
- 土地改良区役員の退任及び就任……………四三
- 公共測量の実施……………四五
- 一般競争入札について……………四五
- 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………四七
- 指名競争入札について(二件)……………四七
- 一般競争入札について……………五〇

## 告示

### 山梨県告示第二十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第六十七条第二項の規定により、令和五年一月二十四日田富町土地改良区の解散を認可した。

令和五年二月二日

山梨県知事 長崎 幸太郎

### 山梨県告示第二十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道

路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和五年二月二十四日まで一般の縦覧に供する。

令和五年二月二日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 甲府昇仙峡線
- 三 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
甲斐市吉沢字中島二四七番二地先から 甲斐市吉沢字中島二八七番一地先まで	旧	五・六 八・一	七七・八
	新	八・一 一一・六	七七・八

### 山梨県告示第二十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和五年二月二十四日まで一般の縦覧に供する。

令和五年二月二日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 富士川南アルプス線
- 三 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
南アルプス市西南湖字廻り木三六六番地先	旧	一〇・五	八〇・七

から  
南アルプス市西南湖字廻り木三六五番一  
地  
先まで

新	一四・九	一一・〇	一六・九	八〇・七
---	------	------	------	------

山梨県告示第二十九号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三  
条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。その関係図面  
は、山梨県土木整備部砂防課及び富士・東部建設事務所（吉田支所を除く。）に備え置  
いて縦覧に供する。

令和五年二月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

急傾斜地崩  
壊危険区域

令和二年山梨県告示第二百三十九号中の標柱番号五十三号と次に掲げ  
る地番の土地に設置した標柱番号五十八号の標柱を結んだ線、標柱番  
号五十八号から六十九号までの標柱を順次結んだ線、標柱番号六十九  
号と同告示中の標柱番号五十六号を結んだ線及び同標柱番号から同告  
示中の標柱番号五十三号を結んだ線に囲まれた区域並びに標柱番号七  
十号から九十二号までの標柱を順次結んだ線及び標柱番号九十二号と  
七十号の標柱を結んだ線に囲まれた区域

標柱番号	郡	市	町村	大字	字	地番
五十八	大月市		賑岡町	強瀬	殿畑ケ	七七六番一
五十九	同		同	同	同	七七九番四
六十	同		同	同	同	七八一番二
六十一	同		同	同	同	七八三番一
六十二	同		同	同	同	同
六十三	同		同	同	同	同
六十四	同		同	同	同	七九〇番一
六十五	同		同	同	同	七八三番一
六十六	同		同	同	同	同
六十七	同		同	同	同	七七九番四

六十八	同	同	同	同	同	七七六番一
六十九	同	同	同	同	同	七七三番五
七十	同	同	同	同	同	七九〇番一
七十一	同	同	同	同	同	七八二番二
七十二	同	同	同	同	同	同
七十三	同	同	同	同	同	同
七十四	同	同	同	同	同	同
七十五	同	同	同	同	同	七九四番六
七十六	同	同	同	同	同	同
七十七	同	同	同	同	同	七九四番七
七十八	同	同	同	同	同	同
七十九	同	同	同	同	同	八五六番一
八十	同	同	同	同	同	七九四番六地先
八十一	同	同	同	同	同	道路敷
八十二	同	同	同	同	同	七九四番六
八十三	同	同	同	同	同	七九四番一
八十四	同	同	同	同	同	同
八十五	同	同	同	同	同	同
八十六	同	同	同	同	同	七九〇番一
八十七	同	同	同	同	同	同
八十八	同	同	同	同	同	同
八十九	同	同	同	同	同	同
九十	同	同	同	同	同	同
九十一	同	同	同	同	同	同
九十二	同	同	同	同	同	同

山梨県告示第三十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十一号）第八十六条第一項の規定により一団地内  
に建築される一又は二以上の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障が  
ないことを認定したので、同条第八項の規定により次のとおり告示する。

令和五年二月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 認定番号 山梨県指令建任第四千八百八号ー一
- 二 認定対象区域 南アルプス市小笠原字柿平八百七十五番一及び八百七十五番二
- 三 認定対象区域等を表示した図書の縦覧場所 山梨県県土整備部建築住宅課

## 公 告

### ● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年二月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

### 一 一般競争入札に付する事項

- 1 調達をする物品等の名称及び数量 山梨県北巨摩合同庁舎ほか六十八施設で使用  
する電気 一式
- 2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。
- 3 供給期間 令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで
- 4 供給場所 知事が指定する場所

### 二 事務を担当する所属 山梨県総務部資産活用課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のないものとみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七條の四第一項各号のいづれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)

第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六十七條の四第一項第

三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に關し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百五号)に基づく再生手続開始の申立てをしていない者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種(燃料・電力)のうち、「電力」に係る登録を受けている者であること。

4 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条第一項第三号に規定する小売電気事業者であること。

### 四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 令和五年二月二日(木)から同月六日(月)まで(山梨県の休日と定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局管理課(電話〇五五一二三三一一三九五)

### 五 入札手続等

1 契約条項を示す場所

郵便番号四〇〇一八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部資産活用課(電話〇五五一二三三一一三九四)

2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から令和五年二月八日(水)までの日(県の休日を除く)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五に掲げる場所において直接交付する。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十七日(月) 午前十時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁本館七階県土整備部会議室  
5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一 山梨県甲府市丸

の内一丁目六番一号山梨県総務部資産活用課宛てに令和五年二月二十四日(金)午後四時までに到着するように送付すること。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。

- (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (三) 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第百八条の二の規定の適用のある場合を除き入札保証金が納付されていないとき。
- (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

8 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (一) 言語 日本語
  - (二) 通貨 日本国通貨
- 2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 違約金の有無 有
- 5 前払金の有無 無
- 6 契約書作成の要否 要
- 7 本入札における落札の効果は、令和五年四月一日に令和五年度予算が発効した時において効力を生ずるものとする。

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県総務部資産活用課(電話〇五五―二三三―二三九四)

※ Summary

1 Nature and quantity of the services to be procured: Supply of electricity for the Kitakoma Government Building and 68 other facilities owned by Yamanashi Prefectural Government

2 Date and time for tender: 10:00AM February 27, 2023

3 Bureau in charge: Asset Utilization Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1394

● 令和四年度林業用種苗生産事業者講習会の開催

林業種苗法(昭和四十五年法律第八十九号)第十一条第一項の規定により令和四年度林業用種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和五年二月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開催日時 令和五年三月二日(木)午前九時三十分から午後五時まで
- 二 講習場所 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺二千二百九十番一号 山梨県森林総合研究所大研修室
- 三 受講対象者 山梨県内に住居を有し、林業用種苗生産事業を行おうとする者
- 四 受講手続
  - 1 提出書類 受講申込書
  - 2 受講手数料 一万四千元(受講申込書に一万四千元に相当する額面の山梨県収入証紙を貼り付け、消印をしないこと。なお、手数料は、申込みを取り消し、又は受講しなかった場合でも還付しない。)
  - 3 受講申込書の配布期間及び配布場所 この公告の日から令和五年二月二十二日(水)までの山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く日の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、山梨県林政部森林整備課及び各林務環境事務所森づくり推進課において配布する。
  - 4 受講申込書の受付期間、提出先及び提出方法 3に掲げる期間において、住所地

を管轄する林務環境事務所森づくり推進課に持参すること。

五 講習内容

- 1 種苗に関する法令 二時間
- 2 種苗の産地及び系統に関する事項 二時間
- 3 種苗の生産技術に関する事項 二時間
- 六 その他

- 1 講習会の課程を修了した者には、修了証明書を交付する。
- 2 受講手続等に関し不明の点は、山梨県林政部森林整備課（電話〇五五―二二三―一六四六）又は各林務環境事務所森づくり推進課に問い合わせること。

● 土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、徳島堰土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

令和五年二月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 退任

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	深澤文則	斐崎市円野町入戸野七百八十七番地二	令和二年三月三十一日
同	小澤恒一	斐崎市清哲町折居千二百六十番地	同
同	藤原芳洋	斐崎市清哲町青木二千八百六十四番地一	同
同	功刀修	斐崎市神山町北宮地八百十九番地	同
同	齊藤忠文	斐崎市神山町鍋山三百四十三番地六	同

同	山本武	斐崎市旭町上條北割六百十九番地一	同
同	矢崎六彦	斐崎市旭町上條北割二千九百五十三番地	同
同	矢崎良夫	斐崎市旭町上條中割千八百七十番地	同
同	山本進一郎	斐崎市旭町上條南割千九百八十四番地	同
同	中込一郎	斐崎市大草町下條中割五百七十四番地	同
同	笹本幸博	南アルプス市六科九十六番地二	同
同	清水久司	南アルプス市百々三千百十六番地	同
同	堀内文雄	南アルプス市百々二千五百八番地	同
同	飯野富士雄	南アルプス市飯野八百九十二番地一	同
同	小林孝夫	南アルプス市飯野三千二百八番地	同
同	若尾武美	南アルプス市在家塚千七百四十番地	同
同	内田修	南アルプス市曲輪田新田七十七番地	同



二 就任

同	同	同	同	理事	役職名	同	同	同	同	同	同	同	同
齊藤忠文	功刀勝之	小澤和秋	藤原芳洋	深澤文則	氏名	清水勘一	清水正雄	功刀久士	内藤佑介	櫻本等	同	同	同
地六 斐崎市神山町鍋山三百四十三番	地 斐崎市神山町武田六百三十八番	地 斐崎市清哲町樋口六百六十一番	四番地一 斐崎市清哲町青木二千八百六十	番地二 斐崎市円野町入戸野七百八十七	住所	地 南アルプス市百々二百二十六番	番地 南アルプス市六科千四百八十七	十四番地 斐崎市旭町上條南割二千六百二	番地 斐崎市神山町北宮地八百七十一	一 南アルプス市有野千六十一番地	同	同	同
同	同	同	同	令和二年四月一日	就任年月日	同	同	同	同	同	同	同	同

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
飯野元雄	若尾武美	野澤義幸	中澤博	堀内文雄	清水久司	笹本祐司	飯野健	功刀正和	久保田満男	矢崎六彦	相吉文雄	同	同
南アルプス市飯野新田千二百四	四番地 南アルプス市在家塚千七百四十	二番地 南アルプス市飯野三千八百八十	番地一 南アルプス市飯野千七百五十八	地 南アルプス市百々二千五百八番	地 南アルプス市百々三千百十六番	番地 南アルプス市六科千五百二十六	斐崎市大草町若尾八百五番地	十四番地 斐崎市旭町上條南割二千七百三	五番地 斐崎市旭町上條中割千四百二十	十三番地 斐崎市旭町上條北割二千九百五	五番地 斐崎市旭町上條北割二千百三十	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

同	同	同	同	同	同
櫻本等	飯野富士雄	矢崎良夫	田辺精一	河村昇	十番地四
一	地一	六番地	番地	南アルプス市有野六百十二番地	南アルプス市有野千八百九十一番地
同	同	同	同	同	同
南アルプス市有野千六百一十一番地	南アルプス市飯野八百九十二番地	南アルプス市有野千八百七十番地	南アルプス市有野千八百九十一番地	南アルプス市有野千八百九十一番地	南アルプス市有野千八百九十一番地

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により東京都から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年二月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（数値撮影・修正数値図化）
- 二 測量の地域 東京都23区部及び多摩部全域、埼玉県の都県境周辺部、千葉県の都県境周辺部、神奈川県都県境周辺部並びに山梨県上野原市並びに北都留郡小菅村及び丹波山村の都県境周辺部
- 三 測量の期間 令和五年一月二十三日から令和七年三月三十一日まで

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るもので

ある。

令和五年二月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 一般競争入札に付する事項
  - 1 調達をする物品等の名称及び数量 松姫トンネルほか六施設で使用する電気一式
  - 2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。
  - 3 供給期間 令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで
  - 4 供給場所 知事が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県県土整備部道路管理課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
  - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者
  - (二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
  - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）
  - (四) 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
  - (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き二年以上営業を営んでいない者
- 2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種（燃料・電力）のうち、「電力」に係る登録を受けている者であること。

4 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第二条第一項第三号に規定する小売電気事業者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 令和五年二月二日（木）から同月六日（月）まで（山梨県の休日と定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局管理課（電話〇五五―二二三―一三九五）

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県土整備部道路管理課（電話〇五五―二二三―一六九五）

2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から令和五年二月八日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五

1に掲げる場所において直接交付する。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十七日（月）午前十時四十五分

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁本館七階県土整備部会議室

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県土整備部道路管理課宛てに令和五年二月二十四日（金）午後四時までに到着するよう送付すること。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）

第百八条の二の規定の適用のある場合を除き入札保証金が納付されていないとき。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

8 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 本入札における落札の効果は、令和五年四月一日に令和五年度予算が発効した時において効力を生ずるものとする。

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県土整備部道路管理課（電話〇五五―二二三―一六九五）

※ Summary

1 Nature and quantity of the services to be procured: Supply of electricity for the Matsuhime Tunnel and 6 other tunnels owned by Yamanashi Prefectural Government

2 Date and time for tender: 10:45AM February 27, 2023



3 Bureau in charge: Road Management Division, Prefectural Land Development Department, Yamamashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamamashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1695

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について  
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

令和五年二月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 笛吹市春日居町鎮目字小島田百九十三番一及び百九十三番七から百九十三番五十九までの区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 広場	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峡東建設事務所及び笛吹市役所に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名 笛吹市石和町四日市場千八百四十六番一 株式会社 信拓 代表取締役 白神 信義

## 教育委員会

● 指名競争入札について

次のとおり指名競争入札を行う。なお、この公示は、二十二年三月三十日ジュネーブルで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年二月二日

山梨県立かえで支援学校長 柳 澤 縁

一 指名競争入札に付する事項

- 1 調達をする役務等の名称及び数量

(一) 名称 スクールバス運行業務

(二) 数量 一式

2 調達をする役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

4 履行場所 山梨県立かえで支援学校長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県立かえで支援学校

三 指名競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公示の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

(五) 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において登録業種（運搬）の「旅客運送」に登録されている者であること。

3 道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号。以下「法」という。）第四条第一項に規定する一般旅客自動車運送事業又は法第四十三條第一項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可又は免許を有する者であること。

4 公益財団法人日本バス協会が実施する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に

よって認定を受けている者であること。

5 山梨県立かえで支援学校の所有する大型バスを運行前後に保管する場所があること。

6 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

7 業務従事者の雇用に関し、地域別最低賃金を下回らない賃金で業務に携わる者の安定的な雇用をしており、当該業務においてもこれが可能な者であること。また、被雇用者への賃金の不払、遅延等がないこと等、労働基準法等の雇用に関する法律に違反していない者であること。

四 指名されるために必要な要件

1 大型バスを常時運行している運行業者及び車両運行政管理業者であること。

2 山梨県立かえで支援学校の学区内若しくは隣接地に本社又は営業所を有している者であること。

五 指名競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公示の日から令和五年二月十五日（水）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。

郵便番号四〇〇一〇八〇七山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号山梨県立かえで支援学校

4 審査の免除 1から3までにかかわらず、現に有効な指名競争入札の参加資格を有している者は、この五において定める審査を受けることを要しない。

六 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公示の日から令和五年二月十五日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで、五3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

2 入札説明書の交付方法 この公示の日から令和五年二月十五日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五

3に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に七9(三)の問合せ先に電話連絡すること。

3 指名競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、指名競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年三月十六日（木）午前十時三十分

(二) 場所 山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号山梨県立かえで支援学校

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一〇八〇七山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号山梨県立かえで支援学校宛てに令和五年三月十五日（水）午後四時までに到着するよう送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 指名競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公示に係る指名競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公示及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

七 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 最低制限価格の有無 無

6 前払金の有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 入札に関する条件 本入札における落札の効果は、令和五年四月一日に令和五年度予算が発効した時において効力を生ずるものとする。

9 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三(一)から六(六)までのいずれかに該当する者となった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県立かえで支援学校(電話〇五五―二二三―六三五五)

※ Summary

- 1 Nature and amount of services required: School bus operation business 1 set
- 2 Date and time for tender: 10:30AM March 16, 2023
- 3 Bureau in charge: Yamanashi prefectural Kaede Support School, 2-25-1 Tokoji Kofu Yamanashi 400-0807 Japan TEL 055-223-6355

● 指名競争入札について

次のとおり指名競争入札を行う。なお、この公示は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年二月二日

山梨県立かえで支援学校長 柳 澤 縁

一 指名競争入札に付する事項

1 調達をする役務等の名称及び数量

(一) 名称 スクールバス臨時登校便運行業務

(二) 数量 一式

2 調達をする役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

4 履行場所 山梨県立かえで支援学校長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県立かえで支援学校

三 指名競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公示の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号) 第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)

(五) 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において登録業種(運搬)の「旅客運送」に登録されている者であること。

3 道路運送法(昭和二十六年法律第八十三号。以下「法」という。) 第四条第一項に規定する一般旅客自動車運送事業又は法第四十三条第一項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可又は免許を有する者であること。

4 公益財団法人日本バス協会が実施する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」によつて認定を受けている者であること。

5 山梨県立かえで支援学校の所有する大型バスを運行前後に保管する場所があること。

6 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

7 業務従事者の雇用に関し、地域別最低賃金を下回らない賃金で業務に携わる者の安定的な雇用をしており、当該業務においてもこれが可能な者であること。また、被雇用者への賃金の不払、遅延等がないこと等、労働基準法等の雇用に関する法律に違反していない者であること。

四 指名されるために必要な要件

1 大型バスを常時運行している運行業者及び車両運行業者であること。

2 山梨県立かえで支援学校の学区内若しくは隣接地に本社又は営業所を有している者であること。



五 指名競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公示の日から令和五年二月十五日（水）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。

郵便番号四〇〇〇一〇八〇七山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号山梨県立かえで支援学校

4 審査の免除 1から3までにかかわらず、現に有効な指名競争入札の参加資格を有している者は、この五において定める審査を受けることを要しない。

六 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公示の日から令和五年二月十五日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで、五3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

2 入札説明書の交付方法 この公示の日から令和五年二月十五日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五3に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、

事前に七9(三)の問合せ先に電話連絡すること。

3 指名競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、指名競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年三月十六日（木）午前十一時三十分

(二) 場所 山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号山梨県立かえで支援学校

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇〇一〇八〇七山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号山梨県立かえで支援学校宛てに令和五年三月十五日（水）午後四時までに到着するよう送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 指名競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公示に係る指名競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないこと<sup>※</sup>。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いこと<sup>※</sup>。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公示及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

七 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 最低制限価格の有無 無

6 前払金の有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 入札に関する条件 本入札における落札の効果は、令和五年四月一日に令和五年度予算が発効した時において効力を生ずるものとする。

9 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三1(一)から(六)までのいずれかに該当する者となった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県立かえで支援学校（電話〇五五―二二三―六三五）

※ Summary

1 Nature and amount of services required: School bus temporary operation business 1 set

2 Date and time for tender: 11:30AM March 16, 2023

3 Bureau in charge: Yamanashi prefectural Kaede Support School, 2-25-1 Tokoji Kofu Yamanashi 400-0807 Japan TEL 055-223-6355

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年二月二日

山梨県教育委員会

教育長 手 島 俊 樹

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称 山梨県立北杜高等学校ほか三十八施設で使用する電気

(二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

3 供給期間 令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

4 供給場所 山梨県教育委員会教育長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県教育庁学校施設課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名

停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号) 第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に關し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種(燃料・電力)のうち、「電力」に係る登録を受けている者であること。

4 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号) 第二条第一項第三号に規定する小売電気事業者であること。

5 その他入札説明書に定める要件を満たすこと。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日から令和五年二月六日(月)まで(山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参又は郵送すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課(電話〇五五一二三三一一三九五)

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 郵便番号四〇〇一八五〇四山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県教育庁学校施設課(電話〇五五一二三三一一七六〇)

2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から令和五年二月八日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五1に掲げる場所において直接交付する。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十七日(月) 午前十時三十分

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県庁本館七階県土整備部会議室

5 郵送による入札書の提出先及び期限 五1に掲げる場所へ令和五年二月二十四日(金)午後四時までに到着するよう送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に關して不正の行為があつたとき。



- (三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第八十条の二の規定の適用のある場合を除き入札保証金が納付されていないと見做す。
- (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 7 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 六 その他
  - 1 契約の手續において使用する言語及び通貨
    - (一) 言語 日本語
    - (二) 通貨 日本国通貨
  - 2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第八十条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
  - 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九十条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
  - 4 違約金の有無 有
  - 5 前払金の有無 無
  - 6 契約書作成の要否 要
  - 7 入札に関する条件 本入札における落札の効果は、令和五年四月一日に令和五年年度予算が発効した時において効力を生ずるものとする。
  - 8 その他
    - (一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。
    - (二) 詳細は、入札説明書による。
    - (三) 問合せ先 山梨県教育庁学校施設課（電話〇五五―二二三―一七六〇）

※ Summary

1 Nature and quantity of the services to be procured: Supply of electricity for Hokuto High School and 38 other facilities owned by Yamanashi Prefectural Government 1 set

2 Date and time for tender: 10:30AM February 27, 2023  
3 Bureau in charge: School Facilities Division, Yamanashi Prefectural Board of Education 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8504 Japan TEL 055-223-1760